⑹　縦覧に供する場所
　公衆の縦覧に供する金融商品取引所又は認可金融商品取引業協会について記載すること。
⑺　証券情報
　第二十一号様式第一部に準じて記載すること。ただし、記載事項の全部又は一部の記載を省略することができる。
⑻　参照情報
　ａ　臨時報告書が参照書類に含まれている場合には、その提出理由について、第29条第２項各号のうちいずれの規定に基づいて提出したのかを付記すること。
　ｂ　訂正報告書が参照書類に含まれている場合には、当該訂正報告書が、いずれの書類の訂正報告書であるのかを付記すること。

第十五号の二様式第一部第一中「社債（」を「特定社債（」に、「社債管理者又は社債」を「特定社債管理者又は特定社債」に、「新優先出資引受権付社債」を「新優先出資引受権付特定社債」に、「行使請求期間」を「行使期間」に、「受付場所、」を「行使請求の受付場所、」に改め、同様式第一部第２中４を５とし、３の次に次のように加える。

４【振替機関に関する事項】

第十五号の二様式記載上の注意⑴中「特定社債券」の次に「（法第２条第１項第４号に掲げる特定社債券をいう。）」を加える。

第十五号の二様式記載上の注意⑵中「第27条」を「第５条第５項」に、「第５条第４項各号」を「同条第４項各号」に改める。

第十六号様式を次のように改める。

第十六号様式

【表紙】

【発行登録番号】　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

【提出書類】　発行登録書
【提出先】　関東財務局長
【提出日】　平成　　年　　月　　日
【発行者名】　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
【代表者の役職氏名】　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
【本店の所在の場所】　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
【代理人の氏名又は名称】⑵　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
【代理人の住所又は所在地】　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
【事務連絡者氏名】　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
【連絡場所】　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
【電話番号】　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
【発行登録の対象とした募集（売出）外国投資証券に係る投資法人の名称】　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
【発行登録の対象とした募集（売出）外国投資証券の形態】⑶　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
【発行予定期間】⑷　この発行登録書による発行登録の効力発生予定日（平成　年　月　日）から　年を経過する日（平成　年　月　日）まで
【発行予定額又は発行残高の上限】⑸　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
【安定操作に関する事項】⑹　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
【縦覧に供する場所】⑺　名称
（所在地）

第一部【証券情報】⑻
第１【外国投資証券（外国新投資口予約権証券及び外国投資法人債券を除く。）】
⑴【外国投資法人の名称】
⑵【外国投資証券の形態等】
⑶【引受け等の概要】
⑷【手取金の使途】
⑸【その他】
第２【外国新投資口予約権証券】
⑴【外国投資法人の名称】
⑵【外国新投資口予約権証券の形態等】
⑶【外国新投資口予約権の内容】
⑷【引受け等の概要】
⑸【手取金の使途】
⑹【その他】
第３【外国投資法人債券（短期外債を除く。）】
⑴【銘柄】
⑵【外国投資法人債券の形態等】
⑶【引受け等の概要】
⑷【外国投資法人債管理者又は外国投資法人債の管理会社】
⑸【振替機関に関する事項】
⑹【外国投資法人の登録年月日及び登録番号】
⑺【手取金の使途】
⑻【その他】
第二部【参照情報】⑼
第１【参照書類】
　法第27条において準用する法第５条第１項第２号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。
１【有価証券報告書及びその添付書類】
　計算期間　第　期（自　平成　　年　　月　　日　至　平成　　年　　月　　日）　平成　　年　　月　　日関東財務局長に提出
２【半期報告書】
　計算期間　第　期中（自　平成　　年　　月　　日　至　平成　　年　　月　　日）　平成　　年　　月　　日関東財務局長に提出
３【臨時報告書】
　１の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日（平成　　年　　月　　日）までに、臨時報告書を平成　　年　　月　　日に関東財務局長に提出
４【外国会社報告書及びその補足書類】
　計算期間　第　期（自　平成　　年　　月　　日　至　平成　　年　　月　　日）　平成　　年　　月　　日関東財務局長に提出
５【外国会社半期報告書及びその補足書類】
　計算期間　第　期中（自　平成　　年　　月　　日　至　平成　　年　　月　　日）　平成　　年　　月　　日関東財務局長に提出
６【外国会社臨時報告書】
　４の外国会社報告書及びその補足書類提出後、本発行登録書提出日（平成　　年　　月　　日）までに、外国会社臨時報告書を平成　　年　　月　　日に関東財務局長に提出
７【訂正報告書】
　訂正報告書（上記　　の訂正報告書）を平成　　年　　月　　日に関東財務局長に提出